

311. スルファチアゾール(SULFATHIAZOLE)

	基準値案	参考基準国	残留基準	薬事法	Code x	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型		基準値案	参考基準国	残留基準	薬事法	Code x	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型		
米(玄米)																									
小麦																									
大麦																									
ライ麦																									
とうもろこし																									
そば																									
その他の穀類																									
大豆																									
小豆類																									
えんどう																									
そら豆																									
ちかかせい																									
その他の豆類																									
ばれいしょ																									
さといも類(やつがしらを含む)																									
かんしょ																									
やまいも(長いもをいう)																									
かんにくいも																									
その他のいも類																									
てんさい																									
さとうきび																									
だいこん類(ラディッシュを含む)の根																									
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉																									
かぶ類の根																									
かぶ類の葉																									
西洋わさび																									
クレソン																									
はくさい																									
キャベツ																									
芽キャベツ																									
ゲール																									
こまつな																									
きょうな																									
チンゲンサイ																									
カリフラワー																									
ブロッコリー																									
その他のあぶらな科野菜																									
ごぼう																									
ザルシフィー																									
アーティチョーク																									
チコリ																									
エンダイブ																									
しゅんぎく																									
レタス(サラダ菜及びししゃを含む)																									
その他のき(科野菜)																									
たまねぎ																									
ねぎ(リーキを含む)																									
にんにく																									
にら																									
アスパラガス																									
わけぎ																									
その他のゆり科野菜																									
にんじん																									
パースニップ																									
パセリ																									
セロリ																									
みつば																									
その他のせり科野菜																									
トマト																									
ピーマン																									
なす																									
その他のなす科野菜																									
きゅうり(カークンを含む)																									
かぼちゃ(スカッシュを含む)																									
しろうり																									
ずいか																									
メロン類果実																									
まくわうり																									
その他のうり科野菜																									
ほうれんそう																									
だげのこ																									
おくら																									
しゅうが																									
未成熟えんどう																									
未成熟いんげん																									
えだまめ																									
マッシュルーム																									
しいたけ																									
その他のきのこ類																									
その他の野菜																									
みかん																									
なつみかん																									
なつみかんの外果皮																									
なつみかんの果実全体																									
レモン																									
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)																									

スルファチアゾール(SULFATHIAZOLE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.1	海外						0.1			5												サケ目魚類
豚の腎臓	0.1	海外				0.1		0.1			5												ワナギ目魚類
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外						0.1			5												スズキ目魚類
																							その他の魚類
																							十脚目甲殻類
																							その他の甲殻類
																							貝類
																							その他の魚介類
牛の食用部分	0.1	海外									5												
豚の食用部分	0.1	海外				0.1		0.1			5												その他の動物
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外						0.1			5												はちみつ
																							その他のスパイス類
																							その他のハーブ類
乳	0.09	家事	0.09					0.01			5												
鶏の筋肉	0.1	海外						0.1			5												
その他の家禽の筋肉	0.1	海外						0.1			5												
鶏の脂肪	0.1	海外						0.1			5												
その他の家禽の脂肪	0.1	海外						0.1			5												
鶏の肝臓	0.1	海外						0.1			5												
その他の家禽の肝臓	0.1	海外						0.1			5												
鶏の腎臓	0.1	海外						0.1			5												
その他の家禽の腎臓	0.1	海外						0.1			5												
鶏の食用部分	0.1	海外						0.1			5												
その他の家禽の食用部分	0.1	海外						0.1			5												
家禽の卵																							

注)EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

スルファドキシシ (SULFADOXINE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.1	海外						0.1	0.1		5												サケ目魚類
豚の腎臓	0.1	家事		0.1				0.1	0.1		3.7												ワナギ目魚類
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外						0.1			5												スズキ目魚類
																							その他の魚類
																							十脚目甲殻類
																							その他の甲殻類
																							貝類
																							その他の魚介類
牛の食用部分	0.1	海外						0.1	0.1		5												
豚の食用部分	0.02	家事		0.02				0.1	0.1		3.7												その他の動物
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外						0.1			5												はちみつ
																							その他のスパイス類
																							その他のハーブ類
鶏	0.06	海外						0.1	0.01		5												
鶏の筋肉																							
その他の家禽の筋肉																							
鶏の脂肪																							
その他の家禽の脂肪																							
鶏の肝臓																							
その他の家禽の肝臓																							
鶏の腎臓																							
その他の家禽の腎臓																							
鶏の食用部分																							
その他の家禽の食用部分																							
家禽の卵																							

注) EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

スルファトロキサゾール(SULFATROXAZOLE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.1	海外					0.1				5												サケ目魚類
豚の腎臓	0.1	海外					0.1				5												ワナギ目魚類
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外					0.1				5												スズキ目魚類
																							その他の魚類
																							十脚目甲殻類
																							その他の甲殻類
																							貝類
																							その他の魚介類
牛の食用部分	0.1	海外					0.1				5												
豚の食用部分	0.1	海外					0.1				5												その他の動物
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外					0.1				5												
																							はちみつ
																							その他のスパイス類
																							その他のハーブ類
鶏	0.1	海外					0.1				5												
鶏の筋肉																							
その他の家禽の筋肉																							
鶏の脂肪																							
その他の家禽の脂肪																							
鶏の肝臓																							
その他の家禽の肝臓																							
鶏の腎臓																							
その他の家禽の腎臓																							
鶏の食用部分																							
その他の家禽の食用部分																							
家禽の卵																							

注)EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

スルファニルアミド(SULFANILAMIDE)

	基準 値案	参考 基準 国	残 留 基 準	薬 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残 留 基 準	薬 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.1	海外						0.1			5												サケ目魚類
豚の腎臓	0.1	海外						0.1			5												ワナギ目魚類
その他の陸棲哺乳類の腎臓																							スズキ目魚類
																							その他の魚類
																							十脚目甲殻類
																							その他の甲殻類
																							貝類
																							その他の魚介類
牛の食用部分	0.1	海外						0.1			5												その他の動物
豚の食用部分	0.1	海外						0.1			5												
その他の陸棲哺乳類の食用部分																							はちみつ
																							その他のスパイス類
																							その他のハーブ類
乳	0.01	海外						0.01			5												
鶏の筋肉																							
その他の家禽の筋肉																							
鶏の脂肪																							
その他の家禽の脂肪																							
鶏の肝臓																							
その他の家禽の肝臓																							
鶏の腎臓																							
その他の家禽の腎臓																							
鶏の食用部分																							
その他の家禽の食用部分																							
家禽の卵																							

注)EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

スルファピリジン (SULFAPYRIDINE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.1	海外						0.1			5	サケ目魚類												
豚の腎臓	0.1	海外						0.1			5	ワナギ目魚類												
その他の陸棲哺乳類の腎臓												スズキ目魚類												
												その他の魚類												
												十脚目甲殻類												
												その他の甲殻類												
												貝類												
												その他の魚介類												
牛の食用部分	0.1	海外									5													
豚の食用部分	0.1	海外						0.1			5	その他の動物												
その他の陸棲哺乳類の食用部分												はちみつ												
												その他のスパイス類												
												その他のハーブ類												
乳	0.01	海外						0.01			5													
鶏の筋肉																								
その他の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
その他の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
その他の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
その他の家禽の腎臓																								
鶏の食用部分																								
その他の家禽の食用部分																								
家禽の卵																								

注)EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

スルファプロモメタジンナトリウム (SULFABROMOMETHAZINE SODIUM)

	基準 値案	参考 基準 国	残 留 基 準	薬 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準	参考	残	薬	C	米	豪	加	E	N	類		
												値案	基準	留	事	o	国	州	国	U	Z	型		
牛の腎臓	0.1	海外									5												サケ目魚類	
豚の腎臓																							ウナギ目魚類	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																							スズキ目魚類	
																							その他の魚類	
																							十脚目甲殻類	
																							その他の甲殻類	
																							貝類	
																							その他の魚介類	
牛の食用部分	0.1	海外										5												
豚の食用部分																								その他の動物
その他の陸棲哺乳類の食用部分																								はちみつ
																								その他のスパイス類
																								その他のハーブ類
乳	0.01	海外										5												
鶏の筋肉																								
その他の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
その他の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
その他の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
その他の家禽の腎臓																								
鶏の食用部分																								
その他の家禽の食用部分																								
家禽の卵																								

注)EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

スルファベンズアミド(SULFABENZAMIDE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.1	海外						0.1			5												サケ目魚類
豚の腎臓																							ワナギ目魚類
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外						0.1			5												スズキ目魚類
																							その他の魚類
																							十脚目甲殻類
																							その他の甲殻類
																							貝類
																							その他の魚介類
牛の食用部分	0.1	海外							0.1		5												
豚の食用部分																							
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外						0.1			5												その他の動物
																							はちみつ
																							その他のスパイス類
																							その他のハーブ類
乳	0.01	海外						0.01			5												
鶏の筋肉																							
その他の家禽の筋肉																							
鶏の脂肪																							
その他の家禽の脂肪																							
鶏の肝臓																							
その他の家禽の肝臓																							
鶏の腎臓																							
その他の家禽の腎臓																							
鶏の食用部分																							
その他の家禽の食用部分																							
家禽の卵																							

注)EUは、スルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、スルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

スルファメトキサゾール(SULFAMETHOXAZOLE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓																							サケ目魚類
豚の腎臓	0.02	薬事		0.02							4												ワナギ目魚類
その他の陸棲哺乳類の腎臓																							スズキ目魚類
																							その他の魚類
																							十脚目甲殻類
																							その他の甲殻類
																							貝類
																							その他の魚介類
牛の食用部分																							
豚の食用部分	0.02	薬事		0.02							4												その他の動物
その他の陸棲哺乳類の食用部分																							はちみつ
																							その他のスパイス類
																							その他のハーブ類
乳																							
鶏の筋肉	0.02	薬事		0.02							4												
その他の家禽の筋肉																							
鶏の脂肪	0.05	薬事		0.05							4												
その他の家禽の脂肪																							
鶏の肝臓	0.02	薬事		0.02							4												
その他の家禽の肝臓																							
鶏の腎臓	0.02	薬事		0.02							4												
その他の家禽の腎臓																							
鶏の食用部分	0.02	その他									6.3												
その他の家禽の食用部分																							
家禽の卵																							

注)EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。

320. スルファメトキシピリダジン(SULFAMETHOXYPIRIDAZINE)

	基準値案	参考基準国	残留基準	薬事法	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		基準値案	参考基準国	残留基準	薬事法	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型	
米(玄米)												みかん												
小麦												なつみかん												
大麦												なつみかんの外果皮												
ライ麦												なつみかんの果実全体												
とうもろこし												レモン												
そば												オレンジ(ネーブルオレンジを含む)												
その他の穀類												グレープフルーツ												
大豆												ライム												
小豆類												その他のかんきつ類果実												
えんどう												りんご												
さや豆												いちじく												
らっかせい												いちじく												
その他の豆類												いちじく												
ばれいしょ												いちじく												
さといも類(やつがしらを含む)												いちじく												
かんしょ												いちじく												
やまいも(長いもをいう)												いちじく												
こんにゃくも												いちじく												
その他のいも類												いちじく												
てんさい												いちじく												
さとうきび												いちじく												
だいこん類(ラディッシュを含む)の根												いちじく												
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉												いちじく												
かぶ類の根												いちじく												
かぶ類の葉												いちじく												
西洋わさび												いちじく												
クレソン												いちじく												
ほうろく												いちじく												
キャベツ												いちじく												
芽キャベツ												いちじく												
ケール												いちじく												
こまつな												いちじく												
きょうな												いちじく												
チンゲンサイ												いちじく												
カリフラワー												いちじく												
ブロッコリー												いちじく												
その他のあふらな科野菜												いちじく												
ごぼう												いちじく												
サルシフィー												いちじく												
アーティチョーク												いちじく												
チコリ												いちじく												
エンダイブ												いちじく												
しゅんぎく												いちじく												
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)												いちじく												
その他のきく科野菜												いちじく												
たまねぎ												いちじく												
ねぎ(リーキを含む)												いちじく												
にんにく												いちじく												
にら												いちじく												
アスパラガス												いちじく												
わけぎ												いちじく												
その他のゆり科野菜												いちじく												
にんじん												いちじく												
パースニップ												いちじく												
ハセリ												いちじく												
セロリ												いちじく												
みつば												いちじく												
その他のせり科野菜												いちじく												
トマト												いちじく												
ピーマン												いちじく												
なす												いちじく												
その他のなす科野菜												いちじく												
きゅうり(カイクンを含む)												いちじく												
かぼちゃ(スカッシュを含む)												いちじく												
しつくり												いちじく												
ずいか												いちじく												
メロン類果実												いちじく												
まくわり												いちじく												
その他のうり科野菜												いちじく												
ほうれんそう												いちじく												
たけのこ												いちじく												
おくら												いちじく												
しよんが												いちじく												
未成熟えんどう												いちじく												
未成熟いんげん												いちじく												
えたまめ												いちじく												
マッシュルーム												いちじく												
しいたけ												いちじく												
その他のきのこ類												いちじく												
その他の野菜												いちじく												

スルファメキシピリダジン (SULFAMETHOXYPYRIDAZINE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		
牛の腎臓																							サケ目魚類	
豚の腎臓	0.05	薬事		0.05							イ												ワナギ目魚類	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																							スズキ目魚類	
																							その他の魚類	
																							十脚目甲殻類	
																							その他の甲殻類	
																							貝類	
																							その他の魚介類	
牛の食用部分																								
豚の食用部分	0.1	薬事		0.1							イ												その他の動物	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																							はちみつ	
																							その他のスパイス類	
																							その他のハーブ類	
乳																								
鶏の筋肉																								
その他の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
その他の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
その他の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
その他の家禽の腎臓																								
鶏の食用部分																								
その他の家禽の食用部分																								
家禽の卵																								

注)EUは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。